

2019年9月9日

各位

株式会社TOKAI

宅配飲料水事業における飲料水製造工場の JFS-B規格の適合証明取得について

株式会社TOKAI（本社：静岡県静岡市、代表取締役社長：小栗勝男）が運営する宅配飲料水事業の製造工場である焼津プラント（静岡県焼津市）と富士山プラント（静岡県富士宮市）が、食品安全マネージメントに関するJFS-B規格の適合証明を取得しました。

JFS-B規格は、一般財団法人食品マネージメント協会（JFSM）が作成した食品安全管理規格で、国際レベルの規格・認証スキームであり、Codex HACCP*1 および厚生労働省が進めるHACCP制度を考慮したものとなっています。

今回の適合証明の取得は、焼津・富士山の両プラントにおける日頃からの食品安全に関する設備、製造ラインの品質管理と従業員教育の徹底に努める姿勢が評価されたものです。今後もお客様に安全・安心でおいしい天然水をお届けするため、品質管理体制のさらなる強化を図って参ります。

*1 国際標準のHACCP（ハザード・Hazard Analysis and Critical Control Point 危険要因分析重要管理点）

<適合証明書取得の概要>

（1）焼津プラント

適合組織名 株式会社TOKAI 焼津プラント
製品 清涼飲料水（ナチュラルミネラルウォーター）
適用規格 JFS-B規格 ver.1.1
適合証明日 2019年7月9日

（2）富士山プラント

適合組織名 株式会社TOKAI 富士山プラント
製品 清涼飲料水（ナチュラルミネラルウォーター）
適用規格 JFS-B規格 ver.1.1
適合証明日 2019年8月2日

一般財団法人食品安全マネージメント協会公式ホームページ (<https://www.jfsm.or.jp/>)

JFS-B規格 要求事項については、下記の資料をご参照ください。

<https://www.jfsm.or.jp/scheme/docs/c09d08e068523afffd56b7bdba227f349200e193.pdf>

【本件に関するお問い合わせ】

株式会社TOKAI アクア本部 製造物流事業部 品質保証部

担当 今村／田中

TEL：054-267-4113 E-Mail：info@ulunom.co.jp